

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項

当院では、看護職員の負担の軽減及び処遇の改善を図るため、計画を策定し、以下の取組を実施しています。

<取組事項>

○業務量の調整

- ・ 時間外労働が発生しないよう業務量を調整
- ・ 業務の効率化による負担軽減

○看護職員と他職種との業務分担

- ・ 薬剤師・リハビリテーション職員・臨床検査技師・臨床工学技士・事務職等との業務分担を推進

○看護補助者の活用

- ・ 看護補助者の配置
- ・ 看護補助者への業務移管（タスクシフト）
- ・ 看護補助者に対する研修の実施

○多様な勤務形態の導入

- ・ 非常勤看護職員の活用

○妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

- ・ 育児休業、介護休業、子の看護休暇制度
- ・ 短時間勤務制度
- ・ 時間単位休暇制度
- ・ 夜勤免除・休日勤務の制限等への配慮
- ・ 配置転換等への配慮

○夜勤負担の軽減

- ・ 夜勤従事者の確保および適正配置

当院は今後も看護職員の負担軽減及び処遇改善を推進し、より良い看護の提供に努めてまいります。

